

(様式)

【受八議第383号】

通告番号 No3

令和7年11月11日

八頭町議会議長
川西 美恵子 様

7 番 八頭町議会議員 岡嶋 正広

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 鳥獣被害対策について	(1) 改正鳥獣保護管理法が9月1日に施行された。法改正に伴う本町の人的被害防止対策について伺う。	町長
	ア 法改正に伴い条例等の整備は考えているのか。	
	イ 町民への安全対策についての周知及び指導は。	
	ウ 本町の場合、各集落、各公共施設などどこに熊・猪等出没してもおかしくない地形である。どういう状況においても対処できるマニュアル等の整備が必要では。所見を問う。	
	エ 猟友会への協力要請は行っているのか。	
	オ 保育所、小・中学校の施設及び敷地内の安全確保についての取組は。併せて公共施設全体の安全確保についての取組は。	町長・教育長
	カ 子ども達への安全教育及び通学路の安全確保についての考えは。	教育長
2 上・下水道の維持管理について	(1) 老朽化に伴う維持管理についての考えは。	町長
	(2) 下水道管の点検作業はどのような手法で行なっているのか。	
	(3) 地下空洞化の点検はどのように行われているのか。点検の現状と課題は。	
	(4) 上・下水、両管路の点検業務及び補修業務を業者委託する考えについての見解は。	